

水戸市立堀原小学校いじめ防止基本方針

< 目 次 >

- 1 いじめの定義
- 2 いじめに対する基本的な考え方
- 3 いじめ防止等の対策のための組織
- 4 いじめ未然防止のための取組
- 5 迅速な対応（早期対応）
- 6 重大事態への対応（重大事態）

別表1 組織

別表2 連絡体制

別表3 対応

別表4 年間指導計画



火の国祭り

水戸市立堀原小学校

水戸市立堀原小学校いじめ防止基本方針

平成26年3月策定

平成28年4月一部改訂

平成29年4月一部改訂

平成30年4月一部改訂

1 いじめの定義（定義）

個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

「いじめ」とは、他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものとする。

（平成25年「いじめ防止対策推進法」）

- ・いじめられた児童生徒の立場に立った指導
- ・起こった場所は学校の内外を問わない

2 いじめに対する基本的な考え方（理解）

(1) いじめは児童生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、不登校や自殺、殺人などを引き起こす背景ともなる深刻な問題であること。

(2) 最近のいじめは、携帯電話やパソコンの介入により一層見えにくくなっていること。

(3) いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであること。また、誰もが被害者にも加害者にもなり得ること。

(4) いじめを許さない学級づくりが大切であること。

- ・弱い者をいじめることは人間として絶対に許されない
- ・いじめはどの子どもにも、どの学校に起こり得るもの
- ・誰もが被害者、加害者になり得る
- ・いじめ問題は、教師の児童生徒観や指導の在り方が問われる問題である

3 いじめ防止等の対策のための組織（組織）

(1) いじめ防止対策委員会 ※〈別表1〉

○校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、学年及び学級担任

○校長は委員会を開催する。

(2) 職員会等での情報交換及び共通理解

○職員集会（毎週）、職員会議（毎月）、運営委員会（毎月）

- ・組織として対応する
- ・迅速に対応する

4 いじめ未然防止のための取組（未然防止）

- (1) 学級経営の充実 ※＜別表4＞
 - 「学校生活アンケート」等の検査結果を生かす。
 - 「ねらい」と「まとめ」の板書化，復唱化を実践する。
- (2) 道徳教育の充実
 - 道徳の授業を通して，児童の自己肯定感を高める。
 - 教育活動の全体を通して道徳教育を実践し，人権尊重の精神や思いやりの心を育てる。
- (3) 相談体制の整備
 - 「学校生活アンケート」による教育相談を実施し，児童理解を図る。
 - SCの派遣，教育相談の充実を図る。
- (4) インターネット等を通じて行われているいじめに対する対策
 - インターネットに関する使用状況調査を行い，情報モラル教育を行う。
- (5) 学校相互間の連携協力体制の整備

- ・「学校生活アンケート」の活用
- ・「ねらい」と「まとめ」の板書化と復唱化の実践
- ・道徳教育の充実
- ・情報モラル教育の実施
- ・児童生徒の言動には必ず根拠や背景がある
- ・その根拠や背景に思いを巡らし，耳を傾ける

<いじめをなくす学級経営の視点>

- 1 学級目標は学級全員の思いやりや願いが十分に込められたものになっているか
- 2 子どもたちの創意工夫を生かした活動が活発に行われ，達成の喜びや，責任を果たした喜びをたたえあう学級になっているか
- 3 お互いのよさを認め合い，失敗が許される学級の雰囲気がつくられているか
- 4 子どもたちの話し合う場を積極的に設けて，一人一人の意見を尊重し，自己選択や自己決定の機会を保障しているか
- 5 意欲をもって張り込める授業，わかる授業を工夫しているか
- 6 しつけの厳しさや努力の大切さが理解され，だめなことはだめと言える学級になっているか
- 7 一人一人の子どもたちとの触れあいや悩みの相談の時間を十分にとっているか
- 8 学級の問題の解決のために，心を開いて，他の先生や管理職と気軽に相談したり，保護者に協力を得たりしているか

5 迅速な対応（早期対応）

- (1) 事実関係を把握し、報告する。(担任・学年主任) ※<別表2>
(担任→学年主任→養護教諭→生徒指導主事→教頭→校長)
- (2) 対応についての協議、確認をする。
○いじめ防止対策委員会での検討 ○校長の指示、指導
- (3) 状況に応じ、関係機関との連携を図る。
○総研（029-244-1331）
○いじめ・体罰解消サポートセンター（029-221-5550）
○子どもホットライン（029-221-8181）
○子どもの教育相談（0296-78-2333）
- (4) 学級・学年・全校児童生徒への指導を進める。 ※<別表3>
○生徒指導主事、教務主任、教頭、校長 ○SC（五中学校カウンセラー）
- (5) 被害児童の保護者に対して理解と協力を依頼する。
○実情とこれまでの指導の経過
○今後の対応について
- (6) 加害児童の保護者に対して理解と協力を依頼する。
○今後の対応について
- (7) PTAへの説明及び協力の依頼する。（状況によって）
- (8) 指導を継続する。
○経過の報告する。 ○職員集会、職員会議、運営委員会 ○いじめ防止対策委員会
○再度の対応策を検討するとともに対応に当たる。

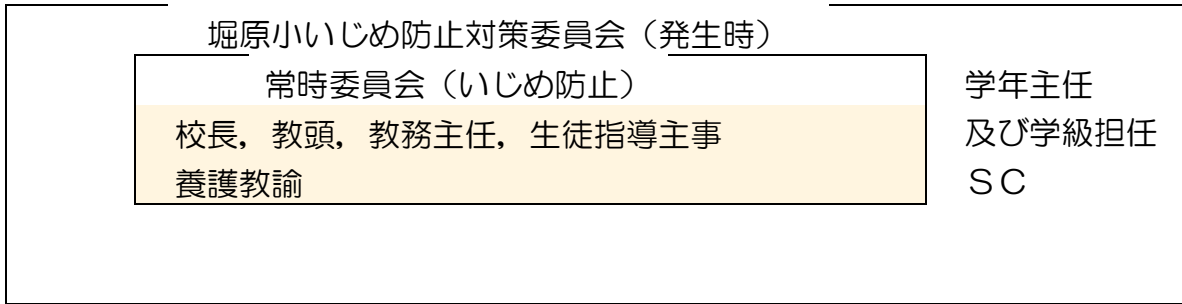
・実効性のある指導体制を確立する ・積極的な生徒指導の推進 ・必要な対応を欠かさない

6 重大事態への対応（重大事態）

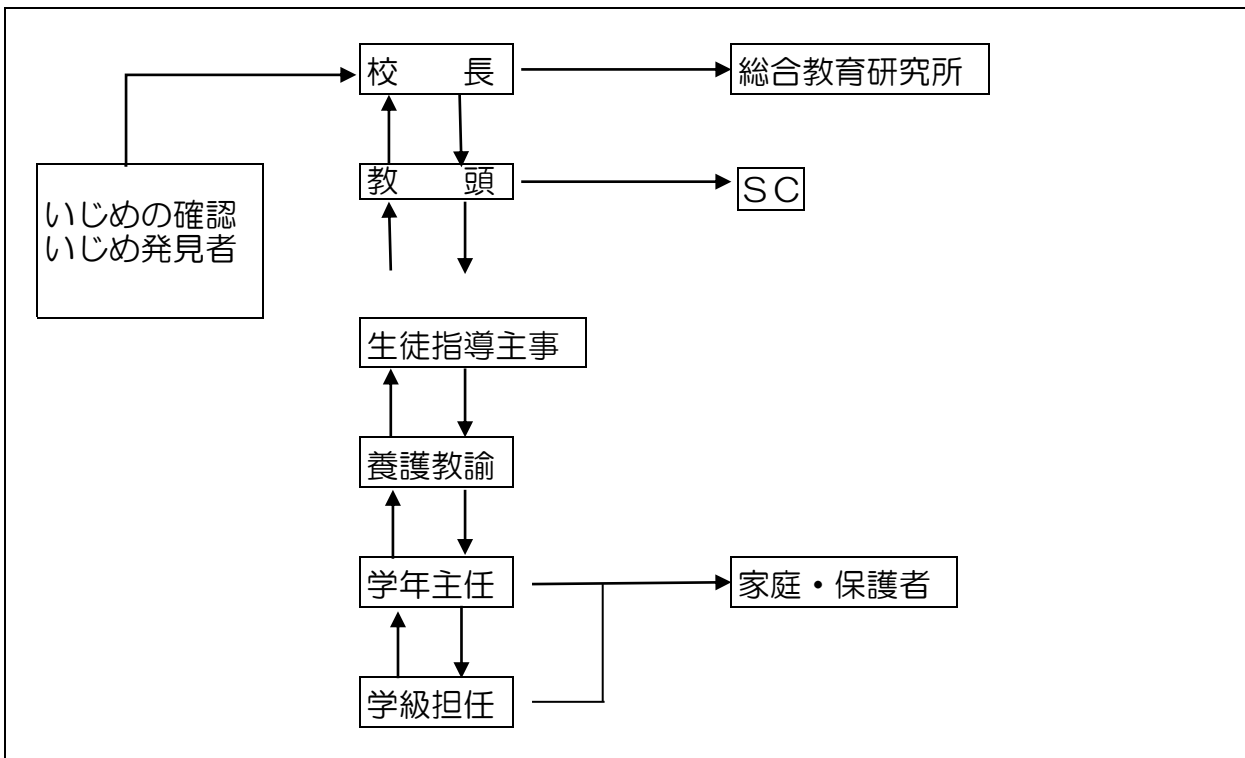
- (1) 重大事態とは
○いじめにより児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じることが認められる場合
○いじめにより児童が相当期間（年間30日を目安とし、一定期間連続して欠席している場合を含む）学校を欠席することが認められる場合
○児童や保護者から「いじめられて重大事態に至った」という申立てがあった場合
- (2) 重大事態への対応
○教育委員会への報告
○教育委員会との協議の上、対応組織を設置する。
○教育委員会の指導のもと事実関係を明確にし、関係機関との連携を適切にとる。
○教育委員会の指導のもと調査結果について必要な情報を公開する。

・教育委員会との連携

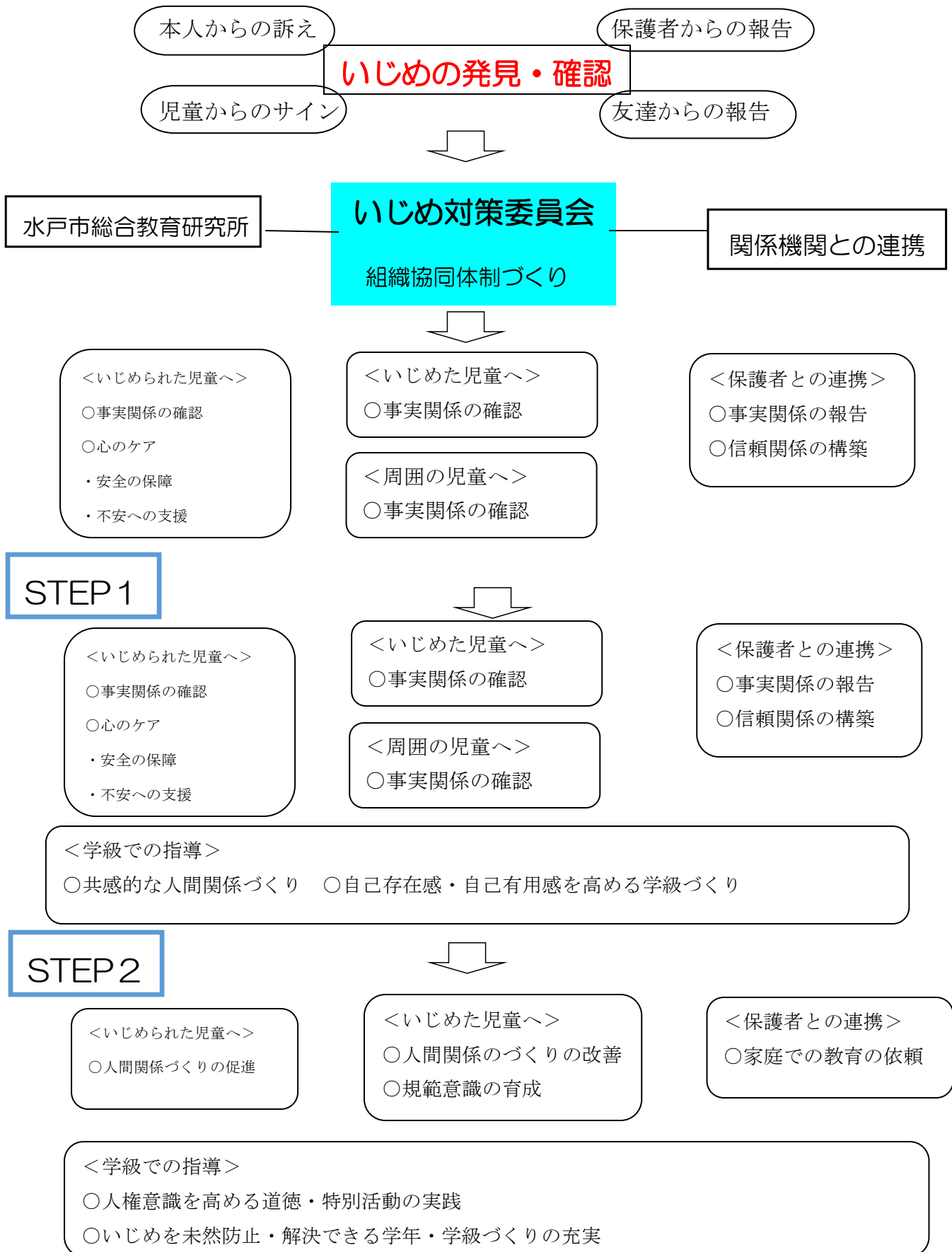
<別表1 組織>



<別表2 連絡体制>



<別表3 いじめ問題への対応の在り方>



<別表4 いじめ対策年間指導計画>

月	指導等の内容		
	教職員の活動	児童の活動	保護者への活動
4月	○いじめ防止基本方針についての検討 <いじめ防止対策委員会> ○いじめ対策に関わる共通理解 ○児童に関する情報交換 <職員集会, 職員会議, 運営委員会>	○学級びらき ・級訓の決定 ○学級のルールづくり ○学級の組織づくり <学級活動>	○いじめ対策についての説明・啓発 <PTA総会, 懇談会>
5月	○児童に関する情報交換 ○いじめ対策に関わる共通理解 ○児童に関する情報交換 <職員集会, 職員会議, 運営委員会>	○行事を通じた人間関係づくり <体力テスト> ○なかよし会 ○あいさつ運動	
6月	○児童に関する情報交換 <職員集会, 職員会議, 運営委員会> ○「心のアンケート」①	○行事を通じた人間関係づくり <運動会><音楽集会> ○なかよし会 ○あいさつ運動	○保護者との情報交換 <懇談会> ○いじめ対策についての啓発
7月	○「心のアンケート」①結果を踏まえた考察と対応策の共有 <職員会議> ○学校評価の実施 ○児童に関する情報交換 ○インターネット等の状況調査	○あいさつ運動 ○いじめ防止フォーラム	○いじめ防止フォーラム案内
8月	○生徒指導に関する研修 <職員研修>	○行事を通じた人間関係づくり <堀原火の国まつり>	
9月	○児童に関する情報交換 <職員集会, 職員会議, 運営委員会> ○学校評価を踏まえた対応策の共有 ○「心のアンケート」②	○行事を通じた人間関係づくり ○あいさつ運動	
10月	○「心のアンケート」②結果を踏まえた考察と対応策の共有 <職員会議> ○「心のアンケート」③ ○児童に関する情報交換 <職員集会, 職員会議, 運営委員会>	○行事を通じた人間関係づくり <秋の遠足> ○あいさつ運動 ○なかよし会	

月	指導等の内容		
	教職員の活動	児童の活動	保護者への活動
11月	<p>○「心のアンケート」③結果を踏まえた考察と対応策の共有 <職員会議></p> <p>○児童に関する情報交換 <職員集会, 職員会議, 運営委員会></p> <p>○「心のアンケート」④</p>	<p>○行事を通した人間関係づくり <創立記念集会><持久走> <堀原風の子まつり></p> <p>○あいさつ運動</p> <p>○なかよし会</p>	<p>○いじめ対策についての啓発 <懇談会></p>
12月	<p>○「心のアンケート」④結果を踏まえた考察と対応策の共有 <職員会議></p> <p>○学校評価の実施</p> <p>○児童に関する情報交換 <職員集会, 職員会議, 運営委員会></p>	<p>○行事を通した人間関係づくり <音楽集会></p> <p>○あいさつ運動</p> <p>○なかよし会</p>	<p>○保護者との情報交換 <懇談会></p>
1月	<p>○「心のアンケート」⑤</p> <p>○児童に関する情報交換 <職員集会, 職員会議, 運営委員会></p> <p>○学校評価を踏まえた対応策の共有</p>	<p>○行事を通した人間関係づくり <書き初め会></p> <p>○あいさつ運動</p> <p>○なかよし会</p>	
2月	<p>○「心のアンケート」⑤結果を踏まえた考察と対応策の共有 <職員会議></p> <p>○児童に関する情報交換 <職員集会, 職員会議, 運営委員会></p>	<p>○行事を通した人間関係づくり <なわとび大会></p> <p>○あいさつ運動</p> <p>○なかよし会</p>	<p>○保護者との情報交換 <懇談会></p>
3月	<p>○児童に関する情報交換 <職員集会, 職員会議, 運営委員会></p>	<p>○行事を通した人間関係づくり <6年生を送る会></p> <p>○あいさつ運動</p> <p>○なかよし会</p>	<p>○保護者との情報交換 <懇談会></p>